

議長（黒沢義久君） 日程第 1，一般質問を行います。

昨日に引き続き，通告順に発言を許します。

26番宇野隆子君の発言を許します。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。通告に基づきまして，一般質問を行います。

国の2009年度補正予算が5月29日に成立いたしました。総額約14兆円に上る巨額の税金を投じながら，大企業には大サービス，国民には1回限りのばらまきと批判されております。本予算成立直後に大型補正を行うのも過去に例がありません。補正予算に盛り込まれた雇用や医療，子育てなどの国民向けの対策は，一時的，1回きりのばらまきです。麻生首相は未来の産業につなげていくと言って，エコカー助成や家電のエコポイントを目玉にしています。家計の可処分所得が安定して増える見通しが立たないときに，一時的な助成で高額商品が売れたとしても，需要の先食いにはなりません。エコと環境対策を強調していますが，十分使える自動車や家電製品の買いかえを奨励することがエコなのか。また，業界関係者も大型化による増エネで，温暖化対策にならないのではないかという危惧の声も出されております。エコの粉飾をはがせば，トヨタやパナソニックを初め，財界トップ企業への応援策にすぎない実態が浮き彫りになります。

麻生内閣は，社会保障の自然増を毎年2,200億円も削減する抑制路線をやめるつもりはないと，再三表明しております。ばらまきのつけは，結局消費税増税で国民に回すことになり，国民の不安に拍車をかけております。今必要なことは，社会保障制度を抜本的に改善すること，労働者派遣法の改正で雇用の安定を図るなど，国民の生活基盤そのものを安定させることです。国民負担増と雇用破壊の流れを転換しない限り，暮らしと経済は立て直せないと思います。

私は，税金の使い方を市民生活優先にすることを求め，最初に国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用について伺います。

この交付金は，経済危機対策において「地方公共団体において地球温暖化対策，少子高齢化社会への対応，安心安全の実現，その他将来に向けた地域の実情に応じるきめ細やかな事業を積極的に実施できるよう交付する」というもので，総額1兆円が交付されます。交付金は準交付税並みにソフト事業など自由自在に使えるものとなり，本市では約6億3,000万円が交付されることになると思います。平成21年度一般会計補正予算で，その一部の2億7,544万円が交付され，15の事業に取り組むことが提案されておりますが，私は市民生活支援に，大胆に有効活用することを求め，質問いたします。

地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用事例集が，内閣府から自治体に通知されていると思います。私もインターネットで全国の自治体で実施されている350の事例を見ました。私は，これまでの雇用対策事業について問題点を整理し，新たな事業に生かすこと。また事業は，生活支援中心，ソフト中心に広く取り組むこと，小中学校や幼稚園，保育所，福祉施設など公共施設の修繕・耐震補強などに重点的に充てること，工事の発注施工に当たっては分離分割発注，小規模事業者にも配慮し，地域経済への波及を重視すること。後の項目でも質問いたしますが，そのた

めにも小規模工事等希望者登録制制度の導入や、住宅リフォーム助成制度の復活をすること、また高齢者・障害者世帯などへの火災報知機購入助成など安心・安全な生活対策の新規事業を導入すること、高齢者在宅生活援助サービスの拡充や介護労働者の講習会参加の講習費補助など、介護保険の充実を図ることを要望したいと思います。

そこでお伺いいたしますが、1雇用創出の成果を総括して新たな事業に生かすことについて。

2国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金等を活用した15の事業。例えば、総合福祉会館の施設改修工事2,100万円、小中学校、幼稚園公民館などへの地上波デジタルテレビの設置1,623万5,000円、公民館への空調機器整備3,900万円、小中学校の洋式トイレ化2,500万円などが主な事業になっております。数多くの事業がある中で、この15事業を上げた理由について。

3点目として、工事の発注施工に当たっては、地元への発注の機会に配慮して、地域経済への波及を重視すること。以上3点についてお伺いいたします。

2番目に、東海第2原発でのプルサーマル計画中止について伺います。

4月に日本原子力発電株式会社は、東海第2原発においてプルサーマル計画に取り組んでいくことを発表し、今年度中に県と東海村など周辺自治体に、実施に必要な事前協議を申し入れる意向を示しました。現在、中部、四国、九州の各電力会社にMOX燃料が相次いで運び込まれ、プルサーマル発電が動き出そうとしていましたが、電気事業連合会は今月5日に、核燃料サイクル施設が集まる青森県や経済産業省原子力委員会に対し、2010年度までに16からないし18基で実施するとしていたプルサーマル計画を見直し、目標達成時期を延期する方針を正式に報告しました。月内にも見直しの検討結果をまとめ、公表するとしております。

プルサーマル計画というのは、現在動いている軽水炉で、ウラン燃料のかわりにウランとプルトニウムの混合酸化物 MOXを使う計画です。

何より重大なことは、安全に関する十分な実証試験も経ないで、営業炉への大規模な導入を図ろうとしていることです。プルトニウムはウランに比べて放射能が数万倍も強く、MOX燃料を燃やせば制御がききにくくなる問題や、長寿命の放射性物質が多くできるために、事故時の被害は格段に大きくなります。現状では使用済み燃料の再処理の技術もなく、生じる放射性廃棄物の処理、処分も一層困難になります。私は、このような無謀な計画はやめるべきだと思います。現在の原発を容認する人の中でも、プルサーマルには反対とする人が多数です。市長は、日本原子力発電株式会社が発表したプルサーマル計画について、どのようにご認識されているのかお考えを伺います。

3番目に、新たな勤務評定システムの導入問題について伺います。

本市は、国の方針に沿って人事評価システム導入の準備を進め、今年度の施行期間を経て、2010年度から本格実施をする予定になっております。この新しいシステムについて本市では、同僚議員の質問に対して、職員が持っている個々の能力に着目した能力評価や、職務の成果、業績、結果に着目した目標管理に基づく業績評価を行い、給与上の処遇及び人員管理に的確に反映させるものであり、職員のやる気を引き出し、士気の高揚、意識の改革が期待される。このよう

に答弁されております。

私が懸念しているのは、能力実績主義の人事評価制度の導入です。職員の仕事を成果主義で評価しようというもので、成果主義を導入した民間企業の中からも、上司の顔色ばかり伺って、チームワークを壊すなどの批判が広がり、見直しを始めるところも出ております。

市役所にはさまざまな職種があり、福祉や保育所のように人の心をも相手とする現場もたくさんあります。やり方を工夫するにしても、結局は職員一人ひとりを切り離して、その実績を上司が評価し、その評価によって昇進や給与につながるものが職場の日常となっていけば、職員の目は市民のほうに向くのではなく上司を伺う目になり、職場は切り離され、これまで培ってきた、力を合わせて市民のために働こうとする公務員の気持ちとチームワークを壊すことにならないのか。評価を気にして目の短期的成果ばかりを優先し、長い目で取り組みが求められるような難しいことや高い目線を敬遠することになり、公共サービスの低下につながるのではないかと思います。市長のご見解を伺います。

人事評価システム実務量についてですが、役職ごと、職種ごとの細かい評価が求められ、こうした評価を、例えば毎年春に目標を立て、中間で自己評価を申告し、上司が評価し、フィードバックし、確定し、統合し、管理し、そしてまた翌年と続くわけです。これを約700人に行っていくと、大変な実務量になるのではないかと思います。住民ニーズの多様化や地方分権で仕事は増え、職員は減らされる中、こういう仕事を持ち込むことについてどうなのか、市長のご見解を伺います。

経済産業省人材マネジメントに関する研究会が、2006年8月に発表いたしました報告書では、90年代初頭からの成果主義について分析し、人件費の抑制では効果を上げたものの、社員のモラルアップ、士気向上や業績向上に関しては思うような効果が上がっていないと厳しい評価を下し、一方、予想していなかった問題点を4点挙げております。1点目は、賃金などの処遇に対する納得感の低下、2点目、個人競争激化による共同意識の低下、3点目、人材育成機能の低下、4点目、現場の疲弊と目標達成までのプロセス管理の弱体化、この4点を挙げています。

さらに、研究会はチーム内のメンバーでさえもライバルとみなして仕事をしなければならず、個人間の競争意識は高まるものの、意欲が高まらない。管理職同士も競争に追われ、優秀な部下の疲弊、その他多くの部下に対する育成面での軽視につながっている。

企業は、売り上げやコストなど目に見えやすい目標や短期的成果の目標に偏り、目標管理が、実際には結果管理になり、部下が必要とする支援は十分に行われず、支援のない中で結果ばかり要求される疲弊が職場に広がっている。成果に応じた処遇といっても、評価が公平でないこと、チームである仕事なのに評価は個人ごとであること、全員が競争相手なので、職場がばらばらになる。これは成果主義の構造的な欠陥だと断じています。

営利が目的というわかりやすい民間企業で構造的に無理だといわれたことを、民間企業以上に多様で複雑な業務を組織的に分担し合って仕事をしている役所において、市長はいろいろ工夫すれば可能であり、今より、よりよい職場づくりが可能だとお考えなのでしょうか。この件についても伺いたいと思います。

4 番目に、全国学力テストの結果と今後の対応について伺います。

3 度目の学力テストが 4 月に実施されました。その日、小学校 6 年生の児童と中学校 3 年の生徒は、一日中算数、数学、国語のテスト漬けです。それだけではありません。朝何時に起きているか、食事はとっているか、本はどれくらい読んでいるか、プライバシーにかかわる問題にも答えなければなりません。

担当官自身が、学力の状況の全国的な傾向の把握のためなら、全員対象の調査でなくてもいいと述べているように、今なぜ全国学力テストを行うのか、子どもの学力の調査のためという文部科学省の説明は、完全に破綻していると思います。今、文部科学省がしがみついている唯一の理由は、各教育委員会や学校が、子どもへの学習指導を具体的に改善するのに役立つというものです。しかし、テストの結果は早くても半年先です。どのようなテストだったのか忘れたころに返されます。しかも、どこでどう間違えたかわかる答案用紙ではなく、できたかできなかったのかの丸バツと全国平均正答率が書かれた個人票です。これで、どんな具体的改善が図れるのでしょうか。朝日新聞 5 日付で、都道府県、政令指定都市教育委員会の 29% が抽出調査にかえるなどの見直しを表明しております。国に近い立場の教育委員会として、私は異例なことだと思います。

学校の現場では、教員は授業準備もできない。この問題は昨日も話されましたが、教師は多忙化に苦しんでおります。また、学力の底上げや想像的な授業のための小人数学級の実施が切望されております。本市では、これまで行った学力テストの結果をどう受けとめ、どう学習指導に反映されたのでしょうか。これまで 2 回の全国学力テストを見ても、実施から結果が返ってくるまで半年以上もかかり、指導の改善には役立たないのではないかと思います。ご所見を伺います。

国の仕事は、全国学力テストに何と 57 億円もかけております。このような、余り役に立たない事業をするのではなく、経済的に困難な子どもの就学保障や日本の将来を見据えて教育条件を整備すること、このことのほうが重要です。全国一斉学力テストの中止を強く求めたいと思いますが、今後の対応についてお伺いいたします。

5 番目に、就学援助制度の拡充について伺います。

ひたちなか市の中学校で、卒業生 3 人に対して教材費など諸費用の滞納を理由に卒業アルバムが渡されなかったことがニュースで取り上げられ、教育的配慮に欠けた行為に私も驚きました。本市では、諸費用が未納になっている場合でも、学校でやりくりしてアルバムは渡しているようですが、今、企業リストラや経営の悪化など、経済危機で大変なときに、原則無償にもかかわらず、教育費が余りに大きな負担になっております。入学時の教材費や制服、体操着、かばん、靴、自転車、ヘルメットなど 20 万円以上の出費となっております。学用品費、新入学児童生徒の学用品費を、実態に合わせて引き上げるべきだと思います。ご見解を伺います。

文部科学省は 3 月 11 日、経済的に就学困難な子どもの就学援助について、年度途中でも速やかに認定し、援助することなどを求める通知を都道府県の教育委員会に出しました。就学援助の速やかな適応については、経済危機で就学援助を必要とする子どもが急増する中、私ども日本共産党の志位委員長が国会質問で取り上げ、塩谷文部科学大臣がしっかり対応していくと答弁して

おり、それを受けての通知です。

この通知の一部を読み上げますと、昨今の金融経済情勢の悪化に伴い、雇用状況の悪化が顕著となる中で、学齢児童または学齢生徒が保護者の失職等の経済的理由により就学が困難になることが懸念されます。ついては、特に下記の点について、各市町村において十分ご留意いただけるようご指導をお願いしますということで4点挙げております。この中には、就学援助は教育の機会均等の精神に基づき、すべての児童生徒が義務教育を円滑に受けられるよう市町村の教育委員会は、この制度の趣旨の徹底を図るとともに、保護者に対しては広報等を通じ、この制度の趣旨及び申請手続について周知徹底を図ること。2 就学援助の認定に当たっては、そのものの経済的状況を適切に把握して行うこと。認定をすべて学校に任せてしまうことや、保護者の申請の有無のみによって認定することのないようにすること。もう1点目は、年度中途において認定を必要とするものについては速やかに認定し、必要な援助を行うよう配慮すること。もう1点ありますけれども、この内容の通知について、どのように受けとめておられるのか、またどのような周知を図ったのか伺いたいと思います。

就学援助費支給対象者の基準額の引き上げについて、また、教育予算を増やして、私はアルバムは卒業記念として公費負担にすべきではないかと思えます。その他、教育費の父母負担を軽減するよう求めますが、ご見解をお伺いいたします。

6 番目に、高齢者・障害者世帯への火災報知機購入助成について伺います。

2011年5月末までに、既存住宅の火災警報器設置が義務づけられました。早い発見は早い通報につながり、全焼火災も火災による人的被害も大きく減ることになります。消防庁の調べでは、住宅用火災報知機で死者の数は3分の1程度に減少しているということです。どれだけ早く火事に気づき、逃げおくれを防ぐかがかぎとなっています。住宅用火災報知機は、煙や熱を早い時点で感知し、避難することで命を守ることができます。そういう意味では、高齢者や障害を持った家庭への火災報知機の設置が急がれます。当面、高齢者・障害者世帯への火災報知機購入助成については100%助成を行い、第2段階として、防災の戸別受信機は市から無償で貸与し、全戸に整備したように全世帯に設置できるように求めたいと思います。ご所見をお伺いいたします。

また、現在どのぐらいの数が設置されているのかわかればご答弁をお願いいたしたいと思えます。

7 番目に、新型インフルエンザ対策について伺います。

新型インフルエンザは、世界的にも感染者が拡大しており、既に2万人を超えております。11日世界保健機構は新型インフルエンザの警戒水準を最高の6に引き上げました。日本でも秋から冬にはインフルエンザが流行することも念頭に、備えを整えることが重要です。既に国内にも感染が定着したとの認識に立ち、感染者の早期発見や治療、拡大防止などの対策をとることです。今回の新型インフルエンザは、症状は軽くても感染力が強いことが証明されました。海外での経験などで、糖尿病患者や人工透析を受けている人、妊婦は重い症状が出ることも明らかになりました。そうした人への対策を急ぎ、徹底していくことも必要です。本格的な拡大に対応できるよ

う小康状態のうちに体制を整えるかどうか問われております。

新聞によりますと、茨城県は11日現在、発熱外来を26カ所に開設し、50カ所を目標としていること。これまで、136人が発熱外来を受診したが、新型の感染は確認はされなかったと報じております。本市では、県内ではいち早く市長を本部長とする常陸太田市新型インフルエンザ対策本部を設置いたしました。この冬の大流行が心配されます。感染予防強化と体制充実について3点伺います。

1点目は、市民への正確な情報提供と発生予防です。市民への周知徹底、小中学校、幼稚園、保育所での予防対策や公共施設での啓発と対応について。2点目、発生時の初動体制について。3点目、発熱外来を持たない一般医療機関が対応できるように、財政的支援や必要な薬品、資材の十分な提供を行うことが必要です。医療体制の整備強化について以上3点を伺います。

最後に、中小企業支援について伺います。

1点目、小規模工事等希望者登録制度の導入についてです。

地方自治法234条に基づく「随意契約」の創造的な運用を図ることを目的に自治体が設け始めた制度で、名称は小規模修繕契約希望者登録制度あるいは小規模契約希望者登録制度とさまざまありますが、自治体が発注する土木、建築、電気、内装仕上げ、板金、塗装、ガラス、造園など多岐にわたる小規模工事に、条件金額30万円から、高いところでは250万円と自治体によってばらつきがありますが、今まで指名競争入札の参加資格を登録してなかった人でも登録できる制度です。私は市内業者への仕事づくりを本市がどのように取り組むのか、重要な課題として今までも取り上げてきました。資格審査申請が困難な市内業者の受注機会の拡大をすることにもなり、市内経済の活性化を図ることを目的に全国でこの制度が導入されており、46都道府県411自治体に広がっています。

茨城県では、44市町村のうち潮来市、鉾田市、小美玉市、守谷市、桜川市、結城市、つくば市、龍ヶ崎市、牛久市、五霞町、城里町の9市2町25%で実施しております。

埼玉県では、70自治体中67の自治体で導入しております。ほとんどのところで創設しているということです。地元中小企業の受注機会を確保することは、地域経済の活性化にもつながることはもちろん、市の仕事をすること、市内業者の方々と私も話し合いますが、大いに自信と信用を強めることになると答えております。しっかり研究して、常陸太田市の実情に合わせて市内業者の仕事づくりに取り組んでほしいと思います。早急な導入を求めたいと思いますが、ご見解を伺います。

2点目に、住宅リフォーム助成制度についてです。

この制度は、市民の消費の促進及び市内の商工業等の振興を図るという目的で平成16年度に県北で最初に採用され、当初予算を増額するほど市内業者や市民から大変好評でした。この住宅リフォーム制度の利用で20倍以上の経済波及効果をもたらしたという実績があります。3年間の時限付きの制度で、平成18年度までで計画は打ち切られてしまいました。緊急経済対策の中で、地域経済活性化対策として復活をぜひ求めたいと思いますが、ご所見を伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 初めに、プルサーマル計画に関しての市長所見をとということでございますので、お答えを申し上げたいと思います。

プルサーマル計画につきましては、原子力の研究開発及び利用に関する新たな長期計画を定めました国の原子力政策大綱に基づきまして、原子力事業者が実施に向けて取り組んでおりますエネルギー資源有効活用のための計画であると承知しております。

東海第2発電所におけますプルサーマル計画につきましては、日本原子力発電株式会社から提出されました平成21年度の年間使用事業計画書に登載されているところでありますが、事業の概要は、資源の有効活用と平和利用を目的としたプルサーマルへの取り組みに関しては、地域の皆様のご理解を得られるよう努力してまいりますとの記載のみでありまして、導入時期等についての具体的なことには触れておりません。プルサーマル計画のみならず、原子力事業者が施設の新設、増設、変更等において国の事業認可を受ける場合は、原子力施設周辺の安全確保及び環境保全に関する協定に基づきまして、県及び所在市町村の事前了解を得ることとされております。その際、県から近隣市町村にも意見が求められることになっております。

市としましては、この協定に基づきまして、県や所在の東海村あるいは周辺関係市との連携を図りながら、市民の安全・安心確保に努めてまいりたいと考えております。本計画のみならず、放射性元素を使うこれらの活動に対しまして、さらに安全確保にかかわる規制の強化あるいはその強化に基づいて本来の事業がなされているかどうか、外部機関によるチェック体制の強化等がさらに必要であると考えます。

これらを踏まえまして、先ほど申し上げました県からの意見が求められた場合には、回答してまいりたいと考えております。

次に、人事評価制度の導入についてのお尋ねにご答弁申し上げます。

社会経済情勢の急激かつ大きな変動期にあって、現在行政の役割の見直しが求められております。このような状況の中で市民の期待にこたえ、良質で効率的な市民サービスを、限られた人員で提供していくためには、担い手である職員のあり方及び育成方法にも変革が必要だと考えております。そのため、本年4月に策定しました人材育成基本方針に基づき、いかにして職員一人ひとりのやる気を引き出し、それぞれの業務に対して主体的に取り組めるように働きかけることができるかを考慮いたしまして、組織を構成するそれぞれの職員をかけがえのない人材へと成長させ、結果として市役所という組織全体のレベルを向上させる一つ的手段として新たな人事評価制度を構築し、今年度から施行いたすところでございます。

この評価制度は、職員それぞれの能力や実績等を、的確かつ公正に評価・把握した上で、より一層の適材適所への人事配置や給与面での処遇の改善を図ることにより、職員のやる気、チャレンジ精神を導き出すことはもちろんのこと、評価を通して自己の強みまたは弱みを的確に把握することにより自発的な能力開発、自己啓発を促すことにもつながります。職員が成長するための手段としても期待でき、人材育成の面からも必要であると考えております。

人事評価制度を円滑に運用していきますためには、その評価が公正で透明性が高く、職員が制度に対して信頼感を持つ必要があります。そのために、評価の対象となる項目をあらかじめ明示、だれが評価しても同じ評価となるよう評価者、すなわち管理職の研修を毎年実施、職員が自己評価を行い、その自己評価をもとに評価者との面談を通して評価について相互理解を図ること、評価の透明性の確保及び今後の能力開発のため評価結果を本人に開示、評価制度に対する職員の信頼感を維持するため、評価に関する苦情相談窓口の開設などを実施したいと考えております。

また、議員ご発言の評価制度導入に際しての懸念につきましては、評価の過程における年3回の面談、目標設定時、中間フォロー時、最終評価時を実施することによりまして、上司と部下とのコミュニケーション及び組織内の意識の共有化がこれまで以上に図られ、効率的な事業執行体制が確立できるものと考えております。評価は職員一人ひとりのレベルアップを目的として行うものでありまして、その成果が市民サービスの向上につながるものと期待をしております。

個人目標の設定に当たっては、職員個人のみによる目標設定ではなく、上司との面談を通して組織目標を達成するための個人目標を設定するものであります。この目標達成に向けて努力することが、結果として市民サービスの向上につながるものと考えております。

人事評価制度の運用につきましては、職員相互の信頼性の確保が大切でありますことから、今年度の施行を通して検証し、また職員の意見を再度取り入れながらよりよい運用を図ってまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用についての中での雇用創出事業に係るご質問にお答えいたします。

当市では、平成21年度事業といたしまして、地域の発展に資する事業で、継続的な雇用が見込める事業であるふるさと雇用再生特別交付金事業として2件4名の雇用を計画いたしまして、常陸太田市魅力アップにぎわい交流推進事業を常陸太田市観光物産協会に委託してまいりました。その中で、全国公募を実施した事務局長と一般公募した事務局職員を、合わせて3名採用したところであります。

また、観光土産品等販売促進戦略研究事業を常陸太田市公益事業団に委託いたしまして、研究員1名の採用をしております。さらに、臨時的・一時的なつなぎ就業の機会を提供する事業である緊急雇用創出事業として2件19名の雇用を計画し、市有林現況調査事業及び不法投棄廃棄物除去事業の委託を予定しているところでございます。

次に、中小企業支援のうち住宅リフォーム助成事業についてのご質問にお答えいたします。

この助成制度は、リフォーム関連の仕事を零細の施工業者に受注させるための地域経済対策として取り組んだものであります。受注実績を見ますと、この事業の目的を達成しているとはいえない状況にありましたので、当面再開の予定はございません。リフォームの助成につきましては、現在取り組まれております地域産材を使用した新築・増築を、市内の施工業者に発注することで助成を受けることができる常陸太田市木材住宅等建築助成事業のほか、高齢者住宅リフォ

ーム助成，高齢者住宅整備資金の貸し付けなどの制度を広くPRしてまいりまして，利用の促進に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用の中で，補正予算に計上した考え方のご質問にお答えをいたします。

今回の交付金につきましては，議員のご発言にもございましたように，地方が地球温暖化対策，少子高齢化社会への対応，安全・安心の実現，その他将来に向けた地域の実情に応じた地域活性化等に資する事業を，積極的に実施するための経費として交付されるものでございます。このため，本市としましては交付金の趣旨を踏まえまして，今回，未来を担う子どもたちへのもの，市民の安全・安心の実現，地域経済への波及効果，また，今まで財源の確保が困難であったもの，直接市民サービスの向上につながることを等を勧告しまして，補正予算として計上したところでございます。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 総務関連のご質問にお答えをいたします。

まず，国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用にあたって，地元小規模事業者への受注機会の拡大についてでございます。4月10日に決定されました国の経済危機対策の中でも，交付金の活用にあたっては，地域の中小企業者の受注機会に配慮するよう要請されているところでもございますので，予算の執行にあたっては，市内で施工可能な工事や調達できる物品は，市内の事業者へ受注機会を与え，地域経済の活性化に資するよう配慮してまいりたいと考えております。

次に，中小企業支援についての中の小規模工事等希望者登録制度の導入についてお答えを申し上げます。

この制度の内容としましては，一定金額以下の工事の発注は原則として小規模登録によるものに発注することになっており，この制度を導入した場合，既に現行の入札登録をした業者は企業規模の大小にかかわらず，一定金額以下の工事の受注機会は原則として失われることとなります。

ある市の例で申し上げますと，一定金額の設定が議員ご発言のとおり30万円となっております。これを本市に当てはめてみますと，昨年度の30万円以下の工事は約300件ございましたが，現行の入札登録をしている業者は，原則としてこれらの工事の受注がなくなることになるわけでございます。

また，工事の内容にもよりますが，小規模工事希望者の登録が少なかった場合には，これらの工事の施工が可能なのかとの心配も生じます。また，当該制度につきましては，国家資格等がなくても登録できる業種もございますので，瑕疵担保責任についても懸念されるところでございます。こうしたことから，今後，現行の入札登録をしている市内業者の状況や他市町村の動向を見

ながら登録制度の導入については慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） 全国学力テストの結果と今後の対応についてのご質問にお答えいたします。

まず、この調査が役立っていないのではないかということについてでございますが、この調査のねらいにつきましては、子どもへの学習支援に役立てることがねらいでございます。1つ目には、学校においてこの結果を踏まえて学習指導方法の改善に役立てるとともに、個別には一人ひとりの実態を把握して、どのような支援をしていったらいいかということで、役立てているところでございます。したがって、この調査については各学校が十分役立てている状況でございます。

2つ目、この結果をどのように学習支援に反映させているかということにつきましては、市教育委員会では、結果を最大限に生かせるよう市全体の傾向と指導上の改善点をまとめて、各学校に対し、結果から見た学力や学習状況のよさや課題、その解決を図るための授業改善の視点を示しております。これを受けて、各学校においては自校の状況を分析し、子ども一人ひとりのよさやつまづきを把握するとともに学校の取り組みを改善して、児童生徒一人ひとりの支援に活用しているところでございます。

なお、この調査への今後の参加につきましては、各学校が各児童生徒の学力や学習状況を把握し、教育指導や学習状況の改善に役立てるといった調査の目的に照らして、有効な調査であると考えられておりますので次年度も参加することで考えております。

次に、就学援助制度の拡充についてのご質問にお答えいたします。

経済的理由により就学が困難な児童生徒の保護者には、就学援助制度を活用していただき、現在学用品費、通学用品費、校外活動費、新入学児童生徒学用品費、修学旅行費、通学費、それから給食費、医療費などを援助しているところでございます。その他学校で使用する教材費や卒業アルバム代は保護者の負担となっております。就学援助制度につきましては、他市町村を下回らない額を援助しておりますので、引き続き就学援助費について実施してまいりたいと思います。

次に、就学援助制度につきましては、新年度申請を受け付け、3学期に制度に関する資料を全家庭に配布し、周知しております。また、保護者からの申請につきましては、年度途中においても随時受け付けており、援助の決定は対象者の要件を確認し教育委員会において決定しております。

先ほどありました3月11日付通知、経済的に就学困難な児童生徒への就学援助の実施につきましては、今後ともこの通知の内容につきましては、各学校に、特に年度中途でも申請できることから、給食費など未納で納入が滞っている児童生徒につきましては、この制度について保護者等に個別に勧めていくよう指示してまいります。

また、保護者負担の軽減につきましては、学校において児童生徒が使っていた保護者負担の教

材を卒業時や進級時に学校に寄附してもらい、これを新たに進級した児童生徒に使用してもらう取り組みをしている学校もございます。今後ともこれらの取り組みを充実・拡大させるとともに、高額な教材や単年度のみ教材などの購入を減らしていくなど、工夫してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 高齢者・障害者世帯への火災報知機購入助成についてのご質問にお答えいたします。

消防法の改正に伴い、住宅への火災警報器が義務づけられたことにより、高齢者・障害者等への対応につきましては消防本部と連携を図っているところでございます。現在、高齢福祉課、社会福祉課において、ひとり暮らし高齢者・障害者などに対し、防火等への配慮が必要な方について、日常生活用具給付等事業での火災報知機の助成を行っております。ひとり暮らしの高齢者等の助成につきましては、所得段階により負担限度額が定められておりますが、所得税非課税の方の場合は、設置費用について全額を助成してございます。

また、高齢者ニーズフォローアップ事業によりましてひとり暮らしの高齢者等を民生委員が訪問した際に、日常生活用具給付等の事業内容の説明を行い、周知しているところでございます。

火災報知機、火災警報器設置助成につきましては、既に個人で購入された方や消防団紹介、婦人防火クラブ等での取りまとめでの購入、また茨城北農業共済事務組合での共済加入者への配布等も進められている状況もございます。このようなことから、設置された世帯の中には65歳以上の高齢者・障害者世帯も含まれており、設置や予定された方との相違も生ずることから、助成については現時点においては考えておりません。今後さらに高齢者・障害者世帯に対し、日常生活用具給付等事業の周知を図るとともに民生委員等との連携を図りながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

訂正させていただきます。

助成につきましては、日常生活用具給付等事業において引き続き助成をさせていただきます。訂正させていただきます。

議長（黒沢義久君） 保健福祉部長。

〔保健福祉部長 綿引優君登壇〕

保健福祉部長（綿引優君） 新型インフルエンザ対策についてのご質問にお答えをいたします。

依然として感染が続いている新型インフルエンザでございますが、今回の新型インフルエンザは、通常の季節性インフルエンザと同じく、患者のせきやくしゃみで感染するといわれ、その予防策は季節性のインフルエンザと同じように、うがい、手洗い、外出時のマスク着用が有効となっておりますので、流行前に市広報紙、防災行政無線などによる一般の方々へ周知を行うとともに、学校、幼稚園、保育園、福祉施設等を所管する関係各課と連携をし、周知を行っていく考えでございます。

次に、当市で新型インフルエンザが発生した場合の体制についてのご質問にお答えをいたします。新型インフルエンザが疑われる場合は、患者が直接医療機関を受診すると、医療機関を中心として感染が拡大する危険性が高いので、それらの感染を防止するため、直接医療機関へ受診せず、発熱相談センターにまず相談をするように周知をし、対応をしております。

茨城県においては、県本庁及び各保健所に設置されている発熱相談センターに電話で相談をし、相談の結果、新型インフルエンザが疑われるときに、発熱相談センターから紹介をされる発熱外来で受診をすることになります。現在、常陸大宮保健所管内では、感染症指定医療機関である常陸大宮済生会病院に設置され、疑い患者が発生した場合の診察に備えております。また、県が設置をしている常陸大宮済生会病院の発熱外来とは別に、常陸太田市の医師会の協力を得まして、市内の6医療機関において市内発生時の初期から発熱外来を設置しております。

3点目の医療体制の支援であります。市内の発熱外来に対応する6医療機関に対して、県が防護服、マスク、手袋の提供を行うことに調整が進んでおります。また、タミフル、リレンザ等の医療品やインフルエンザを迅速に診断するキットの提供も予定されております。

今後も関係機関と連携をし、新型インフルエンザの発生に備えて準備を進めてまいります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 消防長。

〔消防長 菊池勝美君登壇〕

消防長（菊池勝美君） ただいま、宇野議員さんから現在の住宅用火災警報器の設置状況についてご質問がございました。ご答弁申し上げましたように各消防団、各町会、婦人防火クラブ等、そういう方々が共同購入したという経緯がございまして、現在、普及率約9%となっております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 26番宇野隆子君。

〔26番 宇野隆子君登壇〕

26番（宇野隆子君） 2回目の質問を行います。

1項目めの国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用についてですけれども、2億7,544万円という補正が組まれました。先ほども申し上げましたけれども、15の事業ということで公民館のエアコン設置とか、確かに学校への地上波デジタルのテレビの設置も、今の時期に必要なかどうかということもありますけれども、そういったことも含めて、こういう事業が行われるということでもあります。交付金の一部の2億7,000万円ですけれども、また9月に補正があると思いますが、こういう事業を起こすのに、雇用をどのくらい創出できるのかということも事業の中で検討していかなければならないのではないかと思います。今回の2億7,544万円の事業の中ではどのくらい雇用が創出されるのか、経済効果はどのあたりまで検討されているのか伺いたいと思います。

それから、受注機会を市内でということ而努力したいということではありますが、今回の事業内容を見ましても、分離分割発注も考えているのかどうかについてもお答えをいただきたいと思いま

す。

それから、先ほど幾つか要望いたしましたけれども、生活支援中心、ソフト中心に広く取り組むという問題です。指定地域経済への波及を重視するという問題では、今後、6億3,000万円を予定されておりますので、9月にも補正で出されてくると思いますが、こういう要望をぜひ検討していただきたいと思いますので、この部分についてもご答弁をお願いいたします。

第2項目め、東海第2原発のプルサーマル計画中止についてですが、市長からいろいろ詳しくご説明も含めてご答弁いただきましたけれども、とにかく、原発のプルサーマル計画は未確立の技術であるということははっきりしているわけです。先ほども申し上げましたように、プルトニウムはウランに比べて放射能が数万倍も強い原子炉であるということで、この劣化の影響もあって、無謀な大変な計画であると。やはり市民の健康、命を守る上でも東海原発のプルサーマル計画につきましては、原電や県にぜひ申し入れなどを行っていただきたい。

県からの意見が求められたときは、るる先ほどおっしゃられましたけれども、規制の強化とか、安心・安全強化に努めるため規制の強化、そして外部からのチェックも他自治体と連携し求めていきたいということです。ぜひ反対の立場で望んでいただきたいということを要望したいと思います。

新たな勤務評定システム導入問題についてですけれども、私は非常に職員のあり方、育成の方法について、勤務評定システム導入によってでなければできないのかということが非常に疑問なわけです。今、市民からも職員が一生懸命やっているという声も聞かれます。そしてまた、以前にはなかったんですけれども、朝きちんとその日の打ち合わせをしまして、仕事に臨んでいるということで、チームワーク、それから共同といったものも高まっていると、私は日々感じているわけです。今、非常に職員のやる気、資質等々がいろんな努力で高まっているときに、こういう勤務評定システムを導入するというのは、非常に公務員いじめでもあるし、問題ではないか、今まで培ってきたものが、逆にこれは壊されると。先ほども申し上げました経済産業省での研究会でも、民間においてずっと研究してきた結果、民間においても、チームワークその他が崩れているということをはっきりと述べているわけです。そういう意味では、公務員改革法の中で法律が通りまして、来年からということなんですけれども、十分慎重に、これまで培ってきたものを壊すことなく、さらにそういうことを充実させて、住民の目線で公務員が気持ちよく働けるような努力を払ってほしいことをお願いしたいと思います。

ただ、私はこういうシステム導入によって、本当に職員の資質が高まるのか、和が保たれるのかということ、市長はどのように認識されているのかということなんです。市長はこういうことを運用していくに当たって、資質の向上が図られるということなんですけれども、導入について何の心配も持たないのかと。そこのところを1つだけ伺っておきたいと思います。

全国学力テストの結果と今後の対応についても、何か教育長の答弁を聞いておりますと、全国学力一斉テストですが、今年で3回目です。このテストをやらなければ、生徒一人ひとりの支援、指導ができないのか。こういうテストがあるために、忙しい中で指導・援助の検討をされているということなんですよ。

しかも、53億円も使っているわけです。財政がないないと言いながら、テストづくめの教育の中でこういうお金を使っているという使い道ではなくて、やっぱり県の学力テストとか、市のテストもあります。それで十分、児童生徒の指導、支援はできると私は思います。そういう意味では、政令都市の中でも抽出でいいんじゃないかという声も出ております。やはり、指導にはいいものなんだと、有効活用できるんだと、ただそれだけではなく、全国学力テストの問題点などについてもしっかりと教職員の中で話し合っていたいただきたいと思います。

就学援助制度の拡充についてですけれども、1つは、予算も伴いますから、これもこれもとは言えませんが、せめて、今中学生になりますと積み立てるアルバム代は、卒業記念として公的に無償で差し上げてもいいんじゃないかと思えますけれども、これについてはどうなのかご返事いただきたいと思えます。

それから、就学援助。特に3月に出されたというのは、経済情勢の悪化等に基づいて出されたものなのです。ですから、改めて教育委員会でも通知をしっかりと受けとめて、全職員に通知してほしい。学校任せじゃなくて、また保護者の申請の有無にだけによってじゃなくて、横の連携の中で、必要な方にはこういう制度をしっかりと説明して受けさせていただきたい。

暮らしの相談室に行きまして5月の様子を見ましても、30代、40代、50代、全体で1,028人いますけれども、延べ人数で212人、239人、50代284人と、非常に仕事探して大変な状況が出ているわけです。そういう意味でも、きめ細かく一人ひとりの状況を見て就学援助制度の充実を図ってほしいと思えます。

それから、中小企業の支援ですけれども、私は、まだ地元の経済を活性化するという意味では非常に努力が足りないと思えます。小規模登録制度にしましても、埼玉県はほとんど100%行っていると。いろんなやり方はありますけれども、もっと、こういうことが問題だ問題だではなく、やれる方向で検討をしていただきたい。このことをについてもう一度ご答弁をお願いしたいと思えます。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 職員の勤務評定に関します再度の質問にお答えをしたいと思います。

職場の和を保つということは、それぞれの職場がそれぞれの職員の持っている能力、ベクトルを1つに合わせるという観点からは、アウトプットを出すために必要なことで、そのことは、重々承知をしております。先ほど、議員さんご発言の中で、最近少しずつではありますが、チームワークあるいは共同でやっていこうということで、職員の意識も向いてきていて、いい方向に来てると私自身は感じております。本当に今、すべての人ということにはなりませんし、一部の職員においては、まだまだ意識の改革ができていないということも日常で見受けられるわけがあります。そういう中から、どうしても人材の育成ということをやっていかなければいかんと考えております。決して、職員に優劣をつけてやろうという趣旨ではありません。それぞれの自己の能力向上、意識向上を図っていくということに主眼点を置いた勤務評定を取り入れていきたいと

考えているところであります。

職場の和が、あるいは職員同士の和が保たれるかどうかということは、制度を導入したときには、評価の公平性ということが一番大きくなってくると思います。管理監督をする上司が、部下を評価するだけではなく、横の見方、それぞれの職場が評価をしたものに対して、さらに大勢の管理職の目で、横で見たときの評価等も取り入れながら公平性の確保に努めつつ進めていく必要があるだろうと考えております。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 経済危機対策臨時交付金の活用についての2回目のご質問にお答えをいたします。

今回の臨時交付金につきましては、雇用対策の直接的な経費ではございませんが、全国ベースでは40万から50万人程度の雇用が見込まれております。本市でも今回、金砂郷支所のオストメイトトイレ整備を初めとしまして、工事請負費、備品購入費などを計上したところでございます。今回の補正予算に伴いまして、地域経済への波及効果があるものと考えております。この効果が雇用対策にも波及していくものと期待をしているところでございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 中原一博君登壇〕

教育長（中原一博君） アルバム代の無償給付についての質問でございますが、就学援助費につきましては、経済的に就学困難な児童生徒が、安心して就学できるようにするための就学に必要な基本的な経費でございますので、アルバム代につきましては、各学校の実態を把握しながら、できるだけ安価な経費でできるようなものについて学校と協議してまいりたいと思います。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 2回目のご質問にお答えいたします。

まず、国の地域活性化・経済危機対策臨時交付金の活用の中で、分離分割発注の考えはとのごとでございます。今後の交付金事業の執行にあたりまして、市内の事業者への受注機会の確保に十分配慮しながら、工事内容や事業規模などを勘案しまして、必要に応じて分離分割発注も視野に入れながら執行してまいりたいと考えております。

次に、中小企業支援についての中で、小規模工事等希望者登録制度の導入についてのご質問がございました。昨年度実績になりますけれども、50万円以上の工事について入札178件を実施しましたところ、市内建設事業者は94業者の登録がございますけれども、そのうち1度も工事を請け負うことができなかった業者さんが22事業者ございます。こうした事業者が、原則としてすべて工事を受注できないということになりますことから、現行の指名登録業者と、なるべく競合しないようになる方策も検討していかなければならない状況でございます。こうしたことから、先ほどご答弁申し上げましたように、今後市内業者の状況を見きわめながら、この制度導入については慎重に検討してまいりたいと考えております。

以上です。